

令和3年第7回せたな町議会臨時会 第1号

令和3年10月14日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名議員の指名について
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
- 4 議案第1号 令和3年度せたな町一般会計補正予算（第5号）
- 5 同意第1号 せたな町副町長の選任について

○出席議員（12名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 吉 田 実 君 | 2 番 梶 田 道 廣 君 |
| 3 番 本 多 浩 君 | 4 番 橋 本 一 夫 君 |
| 5 番 熊 野 主 税 君 | 6 番 道 高 勉 君 |
| 7 番 大 湯 圓 郷 君 | 8 番 横 山 一 康 君 |
| 9 番 石 原 広 務 君 | 10 番 平 澤 等 君 |
| 11 番 菅 原 義 幸 君 | 12 番 真 柄 克 紀 君 |

○欠席議員（0名）

1. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町 長 高 橋 貞 光 君

1. 町長、教育委員会委員長の委任を受け出席する説明員は、次のとおりである。

町長の委任を受けて出席する説明員

副 町 長	佐 々 木 正 則 君
総 務 課 長	原 進 君
まちづくり推進課長	佐 藤 英 美 君
財 政 課 長	佐 野 英 也 君
まちづくり推進課長補佐	阪 井 世 紀 君
まちづくり推進課主幹	伊 藤 哲 史 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 次 長	上 野 朋 広 君
主 事 補	大 辻 省 吾 君

開会 午前 10 時 00 分

◎開会宣告

○議長（真柄克紀君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は 12 名で定足数に達しておりますので、令和 3 年第 7 回せたな町議会臨時会は成立いたしました。

よって、これより開会します。

◎開議宣告

○議長（真柄克紀君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

◎日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（真柄克紀君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 117 条の規定により、議長において、1 番吉田実議員、2 番桝田道廣議員を本日の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第 2 会期の決定について

○議長（真柄克紀君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって今臨時会の会期は、本日 1 日と決定しました。

◎日程第 3 諸般の報告

○議長（真柄克紀君） 日程第 3、諸般の報告はお手元に配付したとおりであります。

◎日程第 4 議案第 1 号

○議長（真柄克紀君） 日程第 4、議案第 1 号令和 3 年度せたな町一般会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今回提案をいたします補正予算につきましては、現在の歳入歳出予算の総額に 1 億 4,858 万 1,000 円を追加し、補正後の予算総額を 8 億 6,392 万 5,000 円とするものでございます。

その内容でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により打撃を受けている地域経済への緊急支援策として、町民応援商品券発行事業及び産業経営維持特別対策給付金に係る経費について補正をお願いするものでございます。

内容につきましては担当課長から説明をいたします。

ご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 続いて内容の説明を求めます。

佐野財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは内容についてご説明いたします。

歳出から説明いたします。議案書の５ページでございます。目の新設でございます。２款総務費、１項総務管理費、１９目新型コロナウイルス感染症対応緊急経済対策事業費１億４，８５８万１，０００円の追加をお願いするものでございます。町民応援商品券発行事業として、いまだ収束の目処が立たなく長期化する新型コロナウイルス感染症による町内経済へのダメージと、住民生活の負担を軽減するため全町民を対象に住民１人あたり１万円分の町民応援商品券、全店共通券を配布するものでございます。この事業に係る経費につきましては７，７５８万１，０００円となります。予算内訳としましては、１０節需用費７，５２６万８，０００円の追加は、住民７，５００人分の町民応援商品券購入分等に係る消耗品７，５０３万円、封筒等の印刷製本費として２３万８，０００円でございます。１１節役務費２３１万３，０００円の追加は、商品券発送等に係る通信運搬費２１６万３，０００円、せたな商工会商品券取扱い手数料として１５万円の追加となっております。１８節負担金補助及び交付金、産業経営維持特別対策給付金７，１００万円の追加は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による移動自粛制限や感染防止対策などの対応により、経営に大きな影響を受けている町内事業者等に対し給付金を給付するものでございます。なお給付金は、町内全ての事業者７１０件を対象に１件１０万円の給付となります。

これに係る歳入でございますが、戻りまして４ページでございます。特定財源として１４款国庫支出金、２項国庫補助金、１目総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費補助金１，１７４万１，０００円の追加は、産業経営維持特別対策給付金に充当し、残りの不足する財源については１０款１項１目共に地方交付税、普通交付税６８４万円、１９款１項１目共に繰越金、前年度繰越金１億３，０００万円をもって財源調整し、歳入歳出の均衡を図っております。

以上で説明を終わります。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

菅原議員。

○１１番（菅原義幸君） ４点お尋ねいたします。まず第１点、財源に普通交付税を６８４万計上されております。未計上の交付税額を伺います。

第２点、産業経営維持事業について伺います。八雲町は飲食店、宿泊業、取引関連業者など

に30万円を、知内町は宿泊、観光業者や関連卸業者に最大40万円の支援金を支給します。当町の支援策も、受けた経済的打撃に応じた弾力的な支援策を求めてきましたが、一律10万円という画一的な事業に留まっております、なぜでしょうか。

第3点、低収入や非課税世帯、父子、母子世帯、学生仕送り世帯、パート、失業者などコロナで生活が困窮している町民に配慮した商品券の発行を求めてきましたが、収入が減っていない町民も含めて一律1万というバラ撒きと言われてもやむを得ないような事業に留まっています。改善の余地があるのではありませんか。

第4点、約1億5,000万円に及ぶこのたびの緊急対策事業について、町長はアフターコロナ対策だとしていますが、新型コロナが終息したとでも考えているのですか。まん延防止対策も必要不可欠の喫緊の課題であり補正予算も1円も計上しなかった理由を伺います。

財政問題については財政課長から、残り3点については町長から答弁をお願いいたします。

○議長（真柄克紀君） 財政課長。

○財政課長（佐野英也君） それでは菅原議員の質問にお答えいたします。普通交付税の未計上額については2億6,834万6,000円でございます。

○議長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず産業の今回の給付金でございますが、これにつきましては、それぞれ各町いろいろな対応があるものというふうに思っておりますが、当町といたしましては、それぞれの事業者、それぞれの形でコロナによりまして様々な影響を受けているということでありますので、これは影響額に補填するということではございません。その影響を受けた事業者に対して給付金を給付するということでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

それから非課税世帯の関係であります。これはコロナの非常事態宣言が解除をされました。今回また今日を最後に特定区域の問題も見直しがされるということでございまして、これを基に、これまで落ち込んでいた経済を一つは再生をさせるということ。それから様々な影響を受けている町民の皆さん個人に対しても、商品券ということで支援を申し上げるということでございます。

それからアフターフォローの関係であります。これはアフターコロナはアフターコロナでまた終わった時点で、その状況を見ながら対応していかなければならないというふうに思っているところでございます。

まん延防止につきましては、これはこれまでも北海道あるいは国の指導に沿ってと言いますか、それぞれ感染防止対策を打ってきております。これが効果を表しまして、随分、感染が縮小傾向にあるということから、このたび非常事態宣言が解除されました。引き続き解除されたと言っても全く収束したということではございませんので、引き続き北海道が言っておられる新北海道スタイルをはじめ、それぞれの町民皆様がこれからも感染防止対策を徹底してやっていただくということで、町としても防災無線等を通じていろいろなチャンネルを通じてそうした啓蒙をこれからも図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 町長あとで今日のやりとり会議録でよく見てください。質問と答弁噛み合ってません。ここで繰り返して申し上げませんが、どうも正確な答弁というのが最近ほとんどありませんもんね。1点だけ苦情を申し上げておきます。

改めて3点お尋ねいたします。指摘した3点は、1カ月前の9月8日以来、正副議長と正副町長の協議や、コロナ特別委員会の機会に合計4回にわたって提言した課題です。先週の特別委員会でも9人の委員から貴重な提案がありましたが、予算案には何ひとつ反映されておられません。過日町長は、特別委員会の調査権を否定する発言をいたしました。選挙公約だから提案を黙って承認せよとでも考えているのでしょうか。議会側の提案事項を何ひとつ受け入れない理由は何なのか再度説明を求めます。

第2点、感染防止対策の予算が皆無であり全く納得できません。既定予算を繋ぐだけの可能性の薄い自粛地域や宣言区域の往来に限定した12歳未満児のみの抗原検査事業では、ほとんど意味はありません。いつでも、誰でも、何度でも無料ということを目指して、当面、高齢者、障害者、学校、幼稚園、保育所、学童施設等々でのPCR検査を行うこと。抗原検査キットの広範な配布、パルスオキシメーターの貸出し、各施設への感染予防対策の備品や消耗品、生活困窮者への不織布マスクの配布など必要感染防止対策は多岐にわたっています。速やかに予算化することを求めます。

第3点、財源問題についてです。これまで町長は、平成29年度以降、経常収支比率が悪化の一途を辿っているとして、財源不足を理由に切実な数々の町民要望を冷酷に切り捨ててきました。ところがこのたびの補正予算において、令和2年度一般会計で2億7,500万円もの繰越額があることが明らかになり、これまでの町長発言に欺瞞と不信が生まれています。6日のせたな町障害者地域自立支援協議会で、町長に言っても実現しそうもないし、時間がないので町の支援を諦めたとする趣旨の発言があったそうであります。自分の選挙公約には、高額な財源を惜しげもなく投入するけれども、町民要望には冷たく背を向けるという態度は関心しません。改めることを強く要求いたします。

以上3点を伺います。

○議長（真柄克紀君） 町長。

○町長（高橋貞光君） まず1つ目、感染予防対策、防止対策の予算の関係であります。これは先ほどもご答弁させていただいたとおり、これまでも必要な対策につきましては、しっかりと予算付けをしているところでございます。その結果こうしてコロナの感染が落ちついてきていると、一定の効果が表れてきているというふうに受け止めております。引き続き、これはこのまま継続をさせていただくと、既定の予算もございましてそれでしっかり対応してまいりたいと。前回も申し上げましたが、町といたしましては、コロナのワクチン、これは感染予防に大変有効であるということでございまして、これは感染予防対策の柱としてワクチンの接種を引き続きお願いをしたいというふうに思っております。ワクチン接種ができない11歳以下の児童について、これは今回新たにこの検査の対象にさせていただくということも申し上げ

げさせていただいたところでございます。そしてしっかりと感染防止対策を進めたいと考えております。

経常収支比率の悪化の件でございますが、これは議員の皆さん方も、この決算で指標として皆さん方にお示しをしているとおり、経常収支比率につきましては、少しずつではありますが悪化をしているという状況がここ何年か続いております。そういったことで、これからの財政運営につきましては、慎重にかつそういった数字も考えながらしっかりと対応してまいりたいというふうに考えてということでございます。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） 議会側の提案を何で受け入れなかったのかというのが1問目なんです。

○議長（真柄克紀君） 町長、再度答弁求めます。

○町長（高橋貞光君） 先ほどもこの答弁申し上げましたが、これまでの対策、これが効果を示しているということでございますので、ワクチン対策の徹底をこれからも中心に、あとは北海道スタイルの遵守、それから手洗いですとか、マスクの着用と、そういったことでかなり新型コロナについて抑え込めるという状況が出てきておりますので、その辺の徹底をまずさせていただいて、これからこのあと、どういう状況が出てくるかということも見極めながら、北海道あるいは国と連携をしながらしっかりと感染防止対策を打ってまいりたいというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） 菅原議員。

○11番（菅原義幸君） ほとんど質疑に対する噛み合った答弁になってません。あとで会議録確かめて自分の答弁の内容を確認してみてもらえませんか。今だって議会側から相当数、提案されているのに一つも受け入れてないんです。その理由は何ですかって聞いてるんです。ゼロ回答ですよそれね。空中戦になりますからそれ以上は言いません。

最後の質疑を伺います。第1点、経済支援と商品券配布の事業に1億3,700万円もの一般財源を新たに投入するのであれば、もう一工夫あってしかるべきであります。感染防止対策事業もワクチン接種とともに、検査体制を強化するというのは車の両輪であります。提案した補正予算5号を取り下げて2つの事業の実施内容を練り直すこと。第6波に備えた緊急の感染防止対策事業予算を計上することの2点を盛り込んだ新たな補正予算を再提出することを町長に求めます。

第2点、それに応じないのであれば、本案には棄権せざるを得ません。なお会議規則に棄権という表決方法は規定されておられませんので採決時に議場から退席いたします。

以上で質疑を終わります。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 検査体制の強化につきましては、せとな町としては随分早くに体制の整備をして進めてきております。その一つは、いち早く発熱外来も設置をして検査を進めてきたところでございますし、また隔離病棟につきましても整備をさせていただきました。そうい

ったことで現状検査体制としては十分な体制があるというふうに思っているところでございます。

○議長（真柄克紀君） 町長、今の質問は補正予算を取下げるか、取下げないかという話ですから、その辺についてきちんとした意思表示をしてください。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今回の提案している議案につきましては、このとおり提案させていただきます。

○議長（真柄克紀君） ほかに質疑ございますか。

道高議員。

○6番（道高 勉君） 私は、経済対策ということで、町内の経済を循環の切っ掛けと言いますか、機運を盛り上げるということでの今回の予算提案ということで認めております。私は特別委員会でもお話ししましたが、循環型の経済対策ということで、今回は町の貴重な一般財源を使っております。そのことについて町民の方々に商品券また支援金にあたりましては、やはり十分町内の循環型ということできまなく、分析、夏バージョンの分析結果によってどういうふうにしてこの商品券が展開されたのかということもあればよかったんですけども、それが現在まだ無いということでありました。しかしこういった一般財源を使いながら本当に町長は本腰入れて経済対策をやるんだとなれば、その辺の町民に対して商品券を配付するにあたりましては、きちんとしたそういう意義付け、定義付け、やっぱり循環ということであらゆる面で町民の皆さん方に活用してもらうということで、商品券ばかりなくて、いろいろなそういう飲食店関係も含めた中で協力してもらうというようなことで指導と言いますか、お願いと言いますか町民にそういった意思表示と言いますか、そういったものはすべきでないかと私は思うわけですけど、その辺はどのように今回の配付にあたりまして考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず商品券の使われている状況でございますが、これは夏に行いました商品券の配付につきましては11月いっぱいという期限もございますので、まだ全て完了しているという状況ではございませんが、しかし10月5日現在の換金分でありまして、飲食業、宿泊業、製造販売業、それから販売業、サービス業、交通業、建設、土木業など広範囲に使われているという状況がございました。こういったことでそうした経済に対する効果というものも出てきているということで理解をしたところでございます。今回の1人1万円の商品券の配付につきましても、これはほとんどの事業者が12月決算ということでございまして、あと残すところ2カ月あまりという状況でございます。したがってこれまで落ち込んでいるそうした中で、少しでもこのことによって取り返していただきたいという思いがございました。経済再生に向けたこれが切っ掛け作りになればいいなというふうに思っております。

最終的な前回の商品券の使われ方は12月末でまたしっかりと取りまとめてご報告をさせていただきたいというふうに思いますし、今回発行をいたします商品券につきましても、このあ

と議決をいただければ速やかに配付をしまして、これはその効果についても十分検証をさせていただいて報告をいたしたいと考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君） 町長、今の質問者は、それからこれ事業を施行するにあたり、より丁寧な説明と町民の理解をきちんと求める行動が必要じゃないかという質問だったと思いますので、前段の今までの経過についてはわかりましたけれども、その点について指摘されておりますので再度答弁願います。

町長。

○町長（高橋貞光君） 今議長からご指摘された件につきましても、十分町民の皆さんに配付はもちろんでありますが、その段階で十分な説明、こういう趣旨ですよという説明を配付時に添えて、道高議員がご心配されているところはもっともだと思いますので、そういった趣旨も添えながらしっかりその辺を徹底してまいりたいというふうに思います。

○議長（真柄克紀君） ほかにございますか。

石原議員。

○9番（石原広務君） 先ほど質疑のやりとりを聞いて、町長、ワクチン接種について町長の認識を確認させていただきたいんです。というのは、先ほど副議長おっしゃってましたけど、議会側からの提案を町として受ける、実行する、そういったことにも繋がるので。ワクチン接種することは感染予防だというふうにおっしゃいましたが、いろいろな逆説もあるんです。その重症化リスクを抑えるものだというふうなこともマスコミ等で放送されてます。そのワクチン接種について町長の認識を改めて確認させてください。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは国の専門家の部会の中でも言われて報道されているとおり、ワクチンにつきましてはこれ感染の防止と、加えて全く感染しないということではなかったかと思いますが、感染した場合では、このたまにそういうケースがあるというふうに聞いておりますが、この重症化の予防にも効果があるというふうに認識しております。

○議長（真柄克紀君） 石原議員。

○9番（石原広務君） おっしゃるとおりですね。ただブレークスルーという言葉で、本当に2度接種した方も感染してる事例もあるんです。やはり議会側からも数人の議員からも出てますし、やはり感染予防に対しては、今後本当に要は町として本気で取り組むべきなんです。今回の経済対策等はそれなりに考えた上なんだろうけど、やはり基本的に感染予防これは今後起こり得る可能性がある第6波に備えて、せとな町はもういち早くほかの自治体に負けないような形で取り組んでいただきたいと思いますけどいかがですか。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 感染予防につきましては、先ほどの菅原議員の質問でもお答えいたしました。現状これで十分かっていう議論は多分あるんだというふうに思いますが、現状の感染予防対策が功を奏して、このように随分感染者数が減ってきて落ちついてきているという状況、これは今の対策がしっかり機能をしているというふうに私たちも受け止めております。そうし

た中におきまして、町がどのような対策が取れるのかということでございますが、やはり第1は、国、道の感染予防対策をしっかりと町としても実施、進めてまいりたいと。その上で今回のように11歳以下につきましては、現状ワクチンが打てませんので、この児童に対する対策というものをしっかりと打ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君） 石原委員。

○9番（石原広務君） ワクチン接種が始まって、町長の考えより携わる医療関係のほうから様々な情報が発信されたんです。どなたとはちょっとここではあえて言えないんですが、接種にあたって、心配で受けた患者さんというか町民に対して、体調のことも心配したのかもしれませんが、こんなもん打ってどうすんだって、そういった乱暴というか、ある意味誤った発信をされたということがあったんです。だから町長が町長としての考えで、今後、予定がされているというふうにマスコミ等でも報道されてますけど、3回目、4回目に対してのワクチン接種が進むような形で合わせた中で、繰り返しになりますけど、これは感染予防、町として本気で取り組んでいただきたいと。そこはもう今後国の動向もありますけど、きちんとした形でいち早く町として町民に対して少しでも納得できるような形で取り組みを強くお願いしたいんですけどもいかがですか。

○議長（真柄克紀君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 石原議員のおっしゃることはもっともだというふうに思っております。国といたしましても、現在3回目の接種、年内に医療従事者を中心に予定をしているという状況でございます。高齢者につきましては、1月以降ということになるようでありますが、そうした3回目の接種、これも個々に様々なご意見もあるのは十分承知をしているところでございますが、しかし今この感染防止対策としては1番有効であるとされているワクチンでありますから、これを速やかに町民の皆さんにも接種をしていただいて、この感染予防に備えるということをしっかりやっていただきますように、町としても進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（真柄克紀君） ほかにございますか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） なければこれで質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

○11番（菅原義幸君） 退席します。

○議長（真柄克紀君） それでは菅原議員の退席を許可いたします。

（菅原義幸議員退席）

○議長（真柄克紀君） お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決しました。

菅原議員の入場を許可します。

（菅原義幸議員入場）

◎日程第5 同意第1号

○議長（真柄克紀君） 日程第5、意第1号せたな町副町長の選任についてを議題といたします。

佐々木正則君の退席を求めます。

（佐々木正則君退席）

○議長（真柄克紀君） 本同意について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） 同意第1号せたな町副町長の選任についてであります。せたな町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

住所は、北海道久遠郡せたな町北檜山区北檜山486番地、氏名は佐々木正則、生年月日は昭和31年5月24日生まれ、65歳でございます。

次の8ページに経歴を記載してございます。ご参照願いたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（真柄克紀君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 討論を終わります。

これから同意第1号の件を採決いたします。

この採決は会議規則第82条の規定により無記名投票で行います。

これより議長の出入りを閉めます。

（議場閉鎖）

○議長（真柄克紀君） ただいまの出席議員は11名です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により立会人に熊野主税議員、道高勉議員を指名いたします。

これより投票用紙を配付いたします。

（投票用紙配付）

○議長（真柄克紀君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 配付漏れなしと認めます。

これより投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○議長（真柄克紀君） 投票箱の異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

本件に対し賛成の方は賛成と反対の方は反対と記載願います。他事記載は無効、白票は否といたします。

ただいまから投票を行います。1番席議員から順番に議長席に向かって左側から投票し、右側から自席に着席してください。1番席、吉田議員から投票願います。

（投票）

○議長（真柄克紀君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という者あり）

○議長（真柄克紀君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

ただいまより開票を行います。

熊野議員、道高議員、立会いを願います。

（開票）

○議長（真柄克紀君） ただいまより投票の結果を報告いたします。

投票総数11票、有効投票11票、無効投票ゼロ。

有効投票のうち、賛成10票、反対1票です。

以上のとおり賛成が多数でございます。したがって同意第1号せたな町副町長の選任は同意することに決しました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

○議長（真柄克紀君） 佐々木正則君の入場を求めます。

（佐々木正則君入場）

○議長（真柄克紀君） ここで、ただいま選任同意されました佐々木正則君から発言の申し出がありますのでこれを許します。

○副町長（佐々木正則君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一言挨拶申し上げます。

ただいま副町長への選任につきましてご同意を賜りました。心からお礼を申し上げます。

ありがとうございました。身も心も引き締まる思いでございます。

私はもとより浅学非才でございますけれども、2期目にあたりまして、初心を忘れずに役場職員としての良心に従い、町民の皆様の福祉の向上、そしてせたな町の発展のために微力ではございますけれども、町長をはじめといたしまして、職員の皆さんと一緒にその職務を務めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員の皆様、町民の皆さんにおかれましては、これまで以上のご指導、ご鞭撻を心からお願いを申し上げるところでございます。

以上を申し上げまして、私の選任同意のお礼とそれから私の思いの一端を申し上げまして、大変簡単ではございますが挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

よろしくお願いいたします。

◎閉議宣告

○議長（真柄克紀君） 以上をもちまして今臨時会に附議された案件の審議は終了しましたので、これで会議を閉じます。

◎閉会宣告

○議長（真柄克紀君） これをもって令和３年第７回せたな町議会臨時会を閉会いたします。
どうもご苦勞様でした。

閉会 午前１０時４９分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年1月28日

議 長 真 柄 克 紀

署 名 議 員 吉 田 実

署 名 議 員 梶 田 道 廣